



野村アセットマネジメントが京阪神ビルディング<8818>株式の変更 報告書を提出（買い増し）



京阪神ビルディング<8818>について、野村アセットマネジメントが11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントの京阪神ビルディング株式保有比率は、7.86%と1.21%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年11月14日。